

《 草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等 》

① “安全”を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成29年度実績	平成30年度実施予定	自己評価
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	市	・ 自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発・街頭指導を実施。 《 実績 》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導については、昨年度以上に行うことができた。また、自転車利用の機会が多い中学校に対しては、スクアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を、平成27年度からの3年間で市内すべての中学校で行ったこと、また自転車通学安全モデル推進校も市内公立中学校すべてで取り組んできたことで、生徒自らが啓発活動等を実施、参加するなど、生徒たちの自転車安全利用に対する意識の向上を図ることができた。 しかしながら、自転車事故の発生件数については、前年よりも増加している（資料1-1参照）ことから、中学校に対しては、引続き自転車の安全利用に関する取組みを継続的に行っていくとともに、自転車利用者に対しては、市と警察との共同による特別啓発や特別指導回数増加等を行い、相互連携の強化を図りながら、自転車事故の減少に努めていく。
		警察	・ 「自転車通学安全モデル推進校」に指定している2校（玉川中学校、老上中学校）において、有志生徒による「自転車通学安全推進委員」が中心となって、全校生徒に向けた各種啓発活動を実施。警察や市も、啓発活動に参加。《 実績 》資料1-1参照 ・ 自転車の通行が多い幹線道路等において街頭指導・啓発を実施。	・ 平成27年度において推進校に指定した2校（草津中学校、新堂中学校）を、自転車交通安全マナーアップ活動の重点校として安全啓発を実施予定。 ・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
		大学	・ 自転車通学者に対し①自転車防犯登録への加入、②賠償責任保険への加入、③前照灯の設置、④鍵の設置、⑤警察署等と連携した「自転車ガイドス」の受講などの義務化を実施。 ・ 交通安全キャンペーンを実施。《 実績 》年2回 ・ 生協学生委員会の主導により、通学混雑時に立哨、また自転車無料点検会の実施。	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
		県	・ 県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。《 実績 》年間12回	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクアードストレート方式)	市	・ 玉川中学校、老上中学校、渋川学区の3か所において、スクアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《 実績 》資料1-1参照	・ 平成27年度の実施校である草津中学校、新堂中学校において実施。	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	市	・ 地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《 実績 》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	市	・ 保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。《 実績 》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
	各種自転車教室の開催	警察	・ 幼稚園児を対象に、保護者を交えた交通安全教室を開催。 ・ 小・中学校、高齢者を対象に、模擬コースの走行や自転車シミュレーターを用いた実践的な交通安全教室を開催。	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
	交通安全高齢者師範学校の開催	交通対策協議会	・ 交通安全高齢者師範学校10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。《 実績 》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様に、継続的に実施。	
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	教育委員会 市	・ 校長会や教頭研修会において、自転車の安全安心利用教育についての推進を周知。 ・ 学校、園、地域まちづくりセンター、その他関係機関等に当該マニュアルを配付し、活用を依頼。	・ 平成29年度と同様に周知するとともに、交通安全週間等において、当該マニュアルの意図的・計画的な活用を促進。	

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成29年度実績	平成30年度実施予定	自己評価
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	市	・ 自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。 《 実績 》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	関係機関による防犯診断等の取組みの強化、また連携した取り組みを行ったことにより、自転車盗難発生件数は昨年より減少し、ピーク時の4割以下の件数となったことから、自転車利用者の盗難防止に対する理解が深まってきているものと考えられる。《 実績 》資料1-1参照 また、本市や滋賀県における自転車条例の制定を機運として、平成30年度から、本市公立中学校において自転車通学時のヘルメット着用が義務化されることになった。 今後は、各種交通安全教室等において、引き続きヘルメット着用の重要性を年齢層を問わず啓発していく。
		事業者	・ 登録の日（毎年4/10、10/16）等において、自転車軽自動車商業協同組合が呼びかけ、市、警察、防犯ボランティア、防犯協会等との共同によるWロック・ヘル調査等の防犯診断を実施。 《 実績 》アル・プラザ草津店、イオンモール草津店、南草津駅前自転車自動車駐車場	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		警察	・ 警察職員による防犯診断の実施の他、市、自転車軽自動車商業協同組合、防犯協会、ボランティアなどと協力した防犯診断を実施。《 実績 》防犯診断実施回数 計2,392回	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
	自転車の防犯啓発、二重施錠（ツロック）の徹底	市	・ 駅前等において鍵かけ等の注意喚起など、街頭啓発を実施。 ・ 自転車盗多発場所において、施錠確認および巡回啓発を実施。《 実績 》資料1-1参照 ・ 広報くさつにより自転車盗多発場所を公表。《 実績 》3/1号	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		事業者	・ 登録の日（毎年4/10、10/16）等において、自転車軽自動車商業協同組合が呼びかけ、市、警察、防犯ボランティア、防犯協会等との共同で、防犯登録未貼付車両を対象に防犯登録の貼付推進を実施。《 実績 》松原中学校、高穂中学校、葉山中学校	・ 実施会場を変更しながら、平成29年度と同様に実施。	
		警察	・ 自転車軽自動車商業協同組合員、ヤングボランティア、自主防犯ボランティア、市等と共同で、自転車盗の発生が多い主要駅や量販店等で街頭啓発を実施し、鍵かけ、二重施錠の徹底等の注意喚起、防犯診断を実施。 ・ 大学生に対して自転車盗難防止を目的とした防犯講話を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
大学	・ 交通安全キャンペーン、駐輪場でのアナウンス、新入生ガイダンスを実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。			
自転車の保険加入の促進	自転車利用者への保険加入の啓発	市	・ 市ホームページに保険加入案内を掲載。《 実績 》資料1-1参照 ・ 県と合同の街頭特別啓発を実施。 ・ 通勤方法の変更者に対して、保険加入の周知を図るとともに、全職員に対し通勤方法や保険加入の有無についての調査を実施。 ・ 県自転車保険加入推進チャンの町内会回覧に協力。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		教育委員会	・ 雇用者に対して通勤方法および保険加入状況調査表の提出を求め、自転車通勤者に対しては保険加入の促進を実施。 ・ 市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		県	・ チラン・ポスター等を市町、学校、その他関係団体へ配布。 ・ 新聞・ラジオ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 ・ 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《 実績 》交通安全教室132回、街頭啓発160回（H30.1末時点）	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		大学	・ 自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
	自転車小売業者からの情報提供	事業者	・ 自転車購入者に対して、自転車保険の加入確認を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	事業者	・ 登録の日（毎年4/10、10/16）等において、自転車の点検・整備の啓発の実施。《 実績 》アルプラザ草津、南草津駅前自転車自動車駐車場、松原中学校、高穂中学校、葉山中学校	・ 実施会場を変更しながら、平成29年度と同様に実施。	
ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	市	・ 自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		教育委員会	・ 教育委員会・学校・PTAで協議の結果、ヘルメット着用の啓発・取組を進めることとなり、市内各小・中学校の生徒やその保護者に対する周知の実施。	・ 公立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を開始予定。	
		警察	・ 各種安全教室において、ヘルメット着用の重要性について講義を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		県	・ 交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。 《 実績 》交通安全教室132回、街頭啓発160回（H30.1末） ・ 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 《 実績 》県下高齢者世帯訪問活動 4,466世帯	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成29年度実績	平成30年度実施予定	自己評価	
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	市	・ 既存の道路幅員を基本とした、道路空間の再配分による走行空間の整備を検討。	・ 既存の道路幅員を基本とした、道路空間の再配分による走行空間の整備検討結果や資金計画を基に、計画的な整備を実施。	平成29年の本市における自転車事故の発生件数は前年に比べ増加しており、事故の特徴としては自転車と車の事故が多かったことから、自転車の安全利用の啓発等といったソフト対策だけでなく、自転車の走行空間の整備といったハード対策についても、整備予算を確保していき、積極的に取り組んでいく。 また、駅周辺における自転車駐車スペースの確保に向けては、新たな整備用地の確保は困難である中で、市有地の有効的活用の検討や民有地の継続的交渉に取り組み、快適な自転車利用の環境整備に努めていく。	
		県	・ 各道路管理者関係機関会議を実施。 ・ 測量設計業務を発注。	・ 市の計画との整合を図りつつ、自転車走行区間整備を実施。		
		国	・ 大路三丁目交差点改良を実施中。	・ 大路三丁目交差点改良を継続して実施。		
	住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製	中学校	・ 自転車通学安全モデル校の生徒による交通安全マップ作成の実施。《実績》資料1-1参照	・ 新たに実施する自転車交通安全ナーアップ活動の重点校において、交通安全マップの作成を学校と協議のうえ実施。		
放置自転車の削減	放置自転車の撤去	市	・ 放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》撤去台数507台(H30.2月末)	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	平成29年の本市における自転車事故の発生件数は前年に比べ増加しており、事故の特徴としては自転車と車の事故が多かったことから、自転車の安全利用の啓発等といったソフト対策だけでなく、自転車の走行空間の整備といったハード対策についても、整備予算を確保していき、積極的に取り組んでいく。 また、駅周辺における自転車駐車スペースの確保に向けては、新たな整備用地の確保は困難である中で、市有地の有効的活用の検討や民有地の継続的交渉に取り組み、快適な自転車利用の環境整備に努めていく。	
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	市	・ 放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して、撤去警告を実施。 ・ 市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配付。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。		
自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査	市	・ 駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。		平成29年の本市における自転車事故の発生件数は前年に比べ増加しており、事故の特徴としては自転車と車の事故が多かったことから、自転車の安全利用の啓発等といったソフト対策だけでなく、自転車の走行空間の整備といったハード対策についても、整備予算を確保していき、積極的に取り組んでいく。 また、駅周辺における自転車駐車スペースの確保に向けては、新たな整備用地の確保は困難である中で、市有地の有効的活用の検討や民有地の継続的交渉に取り組み、快適な自転車利用の環境整備に努めていく。
	駐車スペースの環境整備	市	・ 駅周辺における自転車駐車スペースの確保に向け、鉄道事業者や民有地所有者に対する交渉を実施。	・ 民有地所有者等との継続的な交渉および（仮称）市民総合交流センターへの自転車駐車場整備も検討。		

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成29年度実績	平成30年度実施予定	自己評価
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	警察市	・ 自転車が関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、警察と市が連携して、自転車ルール違反者に対する指導や取締りを実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	自転車事故の発生件数は、前年よりも増加していることから、警察と市との共同による特別指導や特別啓発回数を増加し、相互連携の強化を図っていく。 また、各種交通安全教室において、引き続き道路交通法違反や損害賠償事例を紹介しながら、「自転車は車の仲間」であることの周知徹底を図っていく。
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	市	・ 自転車安全安心利用教室、交通安全教室、地域のふれあいまつり、町内会回覧等で損害賠償事例の周知啓発を実施。《実績》啓発チラシ	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		警察	・ 交通安全教室において、事故事例や賠償事例を紹介。 ・ 交通安全啓発において賠償事例記載のリーフレット等を配布。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストレート方式)	市	・ 玉川中学校、老上中学校、渋川学区の3か所において、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》資料1-1参照	・ 平成27年度の実施校である草津中学校、新堂中学校において実施。	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	市	・ 地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》資料1-1参照	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
	自転車安全安心利用教育マニュアルを活用した周知、徹底	教育委員会市	・ 校長会や教頭研修会において、自転車の安全安心利用教育についての推進を周知。 ・ 学校、園、地域まちづくりセンター、その他関係機関等に当該マニュアルを配付し、活用を依頼。	・ 平成29年度と同様に周知するとともに、交通安全週間等において、当該マニュアルの意図的・計画的な活用を促進。	

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成29年度実績	平成30年度実施予定	自己評価
自家用車等から 自転車への利用転換 の推進	モビリティ・マネジメント による自転車利用への 誘導	市	・ 小学校において、バスの乗り方などを学ぶモビリティ・マネジメント教育を県とともに実施。《 実績 》草津 小学校、志津南小学校（資料1-1参照） ・ 地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。《 実績 》志津学区	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	<p>自家用車が最も便利な移動手段となっ ている社会の中で、小学校でのモビリティ・ マネジメント教育を実施したことで、これか らの未来を担う子どもたちに対して、自家 用車に過度に頼らない社会への意識醸 成にも繋がっていく。</p> <p>地域において、公共交通のあり方等を 話し合うことで、高齢化に伴う自家用車 以外の移動手段を、地域としてどう考えて いくのかという良い機会になった。</p> <p>今後は、これらの取組みを継続させなが ら、自転車も活用した移動手段の方策に ついて、行政だけでなく、地域や事業者、 学校等とともに連携を図りながら取り組ん でいく。</p>
		県	・ 交通エコロジー・モビリティ財団からの支援を受けて、「近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究 会」を設立。《 実績 》研究会を実施（11月、2月）	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
公共交通機関への アクセス性の強化	バス停留所周辺への 自転車駐車場の整備	市	・ 地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。《 実績 》志津学区	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
	サイクル&バスライドの 推進	市	・ 地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。《 実績 》志津学区	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
自転車の有効活用 の推進	シェアサイクルや レンタサイクルの整備 に向けた支援	市	・ 策定中の草津市地域公共交通網形成計画において、多様な交通手段を織りなす取り組みの一つに 位置付け。	・ 先進地事例の調査、聞取りを実施。	
環境や健康にやさしい 自転車利用の推進	エコ通勤の促進	市	・ 毎週金曜日を「ノーマーカーデー」に設定し、毎週木曜日に庁内放送を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	
		県	・ 県内事業所に対して、「エコ通勤優良事業所認証制度」の取得勧奨を実施。	・ 平成29年度と同様、継続的に実施。	